

II 埼玉県地域保健医療計画の推進

1 東部保健医療圏の取組

東部保健医療圏（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）では、第7次埼玉県地域保健医療計画（計画期間：平成30年度から令和5年度までの6か年）に基づき、重点的に取り組む5つの課題を定め、計画的に推進している。

【地域の子育て支援の充実】

【目標】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を進めます。

また、小児救急医療体制の維持・充実を図るとともに、適切な受診を促進するため情報提供や意識啓発に努めます。

【主な取組】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
- 小児救急医療体制の維持・充実
- 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

〈実施主体〉

市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、医療機関

【生活習慣病を踏まえた健康づくり対策】

【目標】

生涯を通じて健康づくりに取り組んでいくために、行政、家庭、学校、団体・企業などが一体となって健康づくり運動を展開し、健康寿命の延伸を推進します。

【主な取組】

- 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
- 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
- がん検診受診率の向上
- 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進

〈実施主体〉

医療保険者、市町、保健所、医師会、薬剤師会、関係団体

【心の健康対策】

【目標】

必要な人が速やかに適切な保健・医療・福祉の支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる支援体制づくりを目指します。

【主な取組】

- 精神保健に係る関係機関との連携強化
- 精神保健に係る情報提供や相談体制の充実
- 退院後の地域支援体制の充実強化

〈実施主体〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設 等

【健康危機管理体制の整備充実】

【目標】

県民の生命・安全を脅かすような事案に対し、迅速・的確に対応するため、地域における健康危機管理体制の整備充実を図ります。また、健康危機の未然防止対策の充実に努めます。

【主な取組】

- 地域における健康危機管理体制の充実強化
- 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
- 感染症対策の強化
- 新型コロナウイルス感染症対策の強化
- 食の安全・安心確保

〈実施主体〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等

【在宅医療の推進】

【目標】

地域住民が疾病を抱えても、最期まで住み慣れた環境で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムを構築するために、在宅医療の充実と在宅介護との連携の推進を図ります。

【主な取組】

- 在宅医療・介護の連携の推進
- 在宅医療連携拠点の充実
- 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
- 関係機関の連携の推進

〈実施主体〉

市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等

2 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会

従来、東部保健医療圏（構想区域）では、圏域内における埼玉県地域保健医療計画を推進すること及び医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的に埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会が設置されてきた。

令和4年6月1日から、それぞれの目的に特化すべく組織を分割し、圏域内における埼玉県地域保健医療計画を推進するための「埼玉県東部地域保健医療協議会」と、医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的とする「埼玉県東部地域医療構想調整会議」が設置された。

なお、分割前の「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」の専門部会に位置付けられていた「在宅医療部会」については、分割後の「埼玉県東部地域保健医療協議会」に設置される部会としての位置付けに変更された。

(1) 埼玉県東部地域保健医療協議会

- 第1回 開催日等：令和5年2月 ※書面開催
議 事：①会長・副会長の選任について
②新会議体移行に係る部会要領の修正について
報 告：令和3年度東部保健医療圏圏域別取組に対する進捗状況

(2) 埼玉県東部地域医療構想調整会議

- 第1回 開催日等：令和4年8月4日（木）春日部地方庁舎 ※オンライン併用
議 事：①令和4年度地域医療構想調整会議について
②埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について
③公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて
④外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について

- 第2回 開催日等：令和4年11月7日（月）春日部地方庁舎 ※オンライン併用
議 事：①埼玉県保健医療計画に基づく病院整備計画について

- 第3回 開催日等：令和5年3月1日（水）春日部地方庁舎 ※オンライン併用
議 事：①公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて
ア 地域医療構想調整会議における対応方針の検証の進め方について
イ 公立病院経営強化プランについて
ウ 非稼働病棟を有する医療機関実態調査について
②埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について
③令和3年度病床機能報告について
④外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について

3 埼玉県東部地域保健医療協議会東部（南）保健医療圏在宅医療部会

東部保健医療圏における在宅医療の取組の推進を図るため、平成25年10月に在宅医療部会が設置され、「春日部・越谷・松伏部会（事務局：春日部保健所）」と「草加・八潮・三郷・吉川部会（事務局：草加保健所）」とに分かれていた。

令和4年6月1日の組織変更に伴い、東部（南）保健医療圏にのみ在宅医療部会が引き続き設置された。

毎年度、部会や研修会等を開催してきたが、令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。